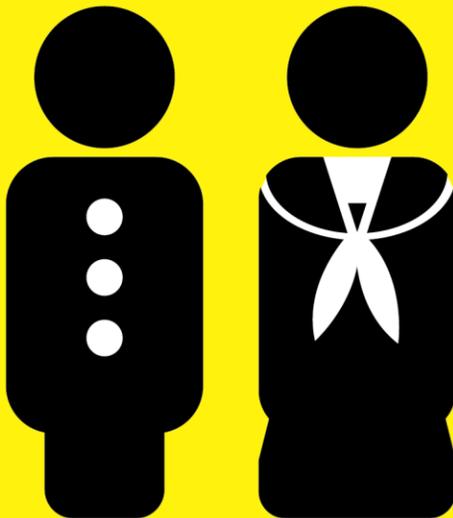


18歳の誕生日を迎える皆さんへ 成人になると増える消費者トラブル



①契約する前によく考えよう！

→自信がないときは身内や信頼できる友人などに相談を！

②うまい話はうのみにせず、きっぱり断りましょう！

→SNSの広告や書き込みをきっかけに、トラブルに巻き込まれています。
安易に契約しないようにしましょう。

③消費者の味方になるルールを身につけましょう！

→訪問販売や電話勧誘販売などではクーリング・オフができる場合があります。
→契約によっては、取消しや解約ができる場合もあります。

④借金を勧める業者に要注意。クレジット契約も慎重に！

→「すぐに元が取れるから」「分割なら負担が少ない」など借金やクレジット
契約を勧められたら要注意！

★困ったときは消費生活センターに相談を★

困ったとき、
心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や
188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口を
ご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いします。

徳島県「成年年齢引下げ」特設Webサイト



啓発動画やチラシなど…
詳しくはコチラ

徳島県消費者情報センター

〒770-0831

徳島市寺島本町西1丁目5番地
アミコビル東館7階

TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページは
コチラ▼



LINE相談は
コチラ▼

